

10月臨時会

令和4年第2回臨時会が10月25日に開かれた。補正予算1件の議案について、質疑討論を経て原案のとおり可決した。

臨時会の主な質疑内容

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第7号)

問 臨時会を開催しての補正予算計上の必要性は。

答 重要なのはエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を今受けているという点であり、それに即応するため切れ目なく速やかにスピード感をもって住民、事業者の皆さんに支援することが最も重要と考え、今回の臨時議会で上程した。

●令和4年度養老町一般会計補正予算(第8号)

問 職員手当の時間外勤務手当が補正計上されているが、働き方改革やノー残業デーなどを実行したうえでの反映か。

答 毎週水曜日のノー残業デーの実施や、毎月開催している衛生委員会にて、職員の残業時間や体調管理などを協議している。そのうえでの予算計上。

問 補正予算のうち光熱費相当分はどれだけか。

答 1億462万3千円。

問 支援事業に該当しない世帯への対応はどう考えているか。

答 国の方針は困窮支援が原則であり、まさに今困って見える方について早く支援をするという対応をさせていただいた。

問 医療機関等物価高騰対策支援事業は具体的にどのように振り分けるのか。

答 対象者は、町内に事業所がある法人であり、対象期間は令和4年4月分から9月分の光熱費等を対象とし、前年同期と比較して光熱費等が増額した額の補助をするもので、上限は6か月間を合計して60万円。

問 商工振興費の各種補助は、養老Payで対応するということだが、養老Payが使えないような人への対応は。

答 申請が受け取り時に基本来庁いただいたているが、どうしても来庁できない事情の方は、ご家族等から聞き取り等させてもらいながら、本人確認等の書類を確認させていただいて、随時受付をさせてもらっている。

問 今年度計画しているカード版で使用するいただくことを検討している。

答 消費活性化マイナンバー普及支援事業について、現在のマイナンバー普及率は、

令和4年9月30日現在の申請者数は15193人、申請率は55.5%。交付者数は1905人、交付率43.5%。

問 重度の知的障害、重度の認知症の方などマイナンバーカードを本人が申請できない方への対応は。

答 申請が受け取り時に基本来庁いただいたているが、どうしても来庁できない事情の方は、ご家族等から聞き取り等させてもらいながら、本人確認等の書類を確認させていただいて、随時受付をさせてもらっている。

12月定例会

令和4年第4回定例会が12月19日から27日までの9日間の会期で行われた。初日(19日)は、冒頭に川地町長の所信表明があった。

その後、専決処分報告2件があり、条例の一部改正、補正予算など20議案の提案理由の説明があった。条例の一部改正などについては、それぞれ常任委員会に付託し、補正予算については、予算特別委員会に付託した。また、人事案件3件に同意し、後期高齢者医療会計広域連合議会議員の選挙をした。

また、議員発議による議員定数を定める条例の一部改正を可決した。2日目(26日)は、9議員が一般質問を行った。最終日(27日)は、各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長より、付託された議案についての審査の経緯と結果の報告後、採決を行った。初日に提案理由の説明があった20議案について全て原案のとおり可決した。

定例会の主な(総括)質疑内容

●養老町個人情報保護法施行条例の制定

問 パブリックコメントの実施は。

答 個人情報保護法が改正されたことに伴い、法において条例に定めることが規定されている事項、および許容されている事項について定めるもので、現在の個人情報保護条例の水準を維持する内容であり、今回は実施していない。

反対討論

新たに法に規定される匿名加工情報は、特定の個人を容易に識別することができないように加工しているとはいえ、本人の同意を得ずに外部提供できる規定であり、国はマイナンバーカードを軸にデジタル化を強引に進め、国の成長戦略のため

に個人データの活用を推進しているため、本条例には反対する。

賛成討論

個人情報保護法により全国共通ルールに一元化され、必要に応じてはパブリックコメントを実施するという点も鑑み、賛成する。

問 養老町職員の定年等に関する条例の一部改正 定年延長に伴う新規職員採用についての考え方は。

答 若い職員の育成を図るため定期的な新規採用していく。

問 固定資産評価審査委員会委員の選任同意 選任理由は。

答 地域において責任ある立場で活躍されており、そういった経験を踏まえ適任であると判断した。

総務民生委員会への付託議案

●養老町個人情報保護法施行条例の制定

問 現行の条例では個人情報情報の取り扱いにあたり利用目的をできる限り指定し、第三者提供は、あらかじめ本人の同意を得るのが原則、という一定の基準が設けられているが、今回の改正でどうなるのか。

答 今回の改正後も一定の基準は変わらない。

問 匿名加工情報の規定の取り扱いはどうなるか。

答 本町では匿名加工情報提供制度は導入しない。現在は匿名加工情報を導入しない方向性もやむを得ないという理解か。

問 養老町定数条例の改正による定数の各区分の増減の根拠は。

答 現在3名。それぞれ同じ委員に委嘱しており、

●養老町個人情報・情報公開・行政不服審査条例の制定

問 現行の個人情報保護審査会、情報公開審査会、行政不服審査会の委員数は。

答 現在3名。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

問 養老町定数条例の改正による定数の各区分の増減の根拠は。

答 現条例では、60歳になった日の年度末が退職日となるが、改正後に定年が61歳に引き上げられた場合、61歳まで待たず、いったん退職をしたうえで再任用短時間勤務が可能となる

●養老町職員の定年等に関する条例の一部改正

問 第12条ただし書きの「年齢60年以上退職者がその者を採用しようとする短時間勤務の職に係る定年退職日相当日を経過したものである」ときの解釈は。

答 現条例では、60歳になった日の年度末が退職日となるが、改正後に定年が61歳に引き上げられた場合、61歳まで待たず、いったん退職をしたうえで再任用短時間勤務が可能となる

またトータル26名の減の理由は。

答 幼保一元化によることも園への移行により、教育委員会部局から町長部局へ定数が移ったことによる増減。26人減の理由は、業務に支障がない形で、会計年度任用職員などに移行したことによるもの。

●養老町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

問 今回の改正は民間企業と比較してどう理解しているか。

答 8月の人事院勧告に基づいて引き上げを行うものであり、民間給与との比較により、このような勧告がなされたものと承知している。

●養老町税条例等の一部改正

問 改正による町税への影響は。

答 住宅ローン控除が延長となり町税に影響するが、減額分は国費で補填されるので、概ね町への影響はないものと承知している。

産業建設委員会への付託議案

●町道路線の廃止及び変更並びに認定

問 今回の町道路線の変更により約2470㎡の減となっているが、交付税への影響はどれくらいあるか。

答 約50万円減額と試算される。

問 高田188号線を新規認定する経緯は。

答 周辺の集落化、宅地造成が進み一般交通の用に供されていることが確認でき、町道として維持管理する必要性が生じたことにより認定した。

要望事項

路線調査について、東海環状自動車道関係と一般関係など区分がわかるように記載願いたい。